

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
札幌看護医療専門学校	令和3年3月12日	佐々木 孝	〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-5 (電話) 011-801-8343				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	看護学科	平成6年文部科学大臣告示84号	-			
学科の目的	1. 生命の尊厳と個人の尊重を基盤とした、心の豊かさを身につけた人間の育成をはかる。 2. 看護者としての知識・技術および態度を養うとともに、科学的根拠と倫理的判断力をあわせもった看護を実践する基礎的能力の育成をはかる。 3. 専門職業人としての使命と責任を自覚し、保健・医療・福祉と連携・協働しながら地域・社会に広く貢献できる能力を備えた人材の育成をはかる。						
認定年月日	令和3年3月11日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習		
3年	昼間	2955時間 (108単位)	1740時間 (76単位)	180時間 (9単位)	1035時間 (23単位)		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数		
240人		236人	0人	19人	73人		
				■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」			
学期制度		■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏季: 1年生: 7月29日～8月16日 2年生: 8月5日～8月23日 3年生: 7月22日～8月9日 ■冬季: 1・2年生: 12月25日～令和7年1月10日 3年生: 12月25日～令和7年1月7日 ■学年末: 令和7年3月10日～3月31日		卒業・進級条件			
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学年開始の4月、長期休暇前と実習前に全学年の個人面談(学習面・対人面・健康面)を実施している。また、学生個々に応じて必要時に学習面、対人面、健康面についての指導を行っている。		■課外活動の種類 新入生4学科合同ワークショップ、1・2年生交流会、2・3年生交流会、避難訓練、学園祭、体育祭、標本館見学、戴帽式、実習病院就職説明会、卒業記念講演等 ■サークル活動: 無			
就職等の状況※2	0 病院(道内外)		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)			
	■就職指導内容 就職についての相談は学年担当・学科長が隨時対応。また、2年生は12月、3年生は4月にキャリアセンターの協力のもと、面接練習、履歴書内容指導、各病院からの募集案内を掲示、就職試験のための必要書類について説明している。						
	■卒業者数 86 人			■資格・検定名 看護師免許 助産師・保健師養成学校受験資格 大学編入資格			
	■就職希望者数 82 人			種 ② 86人 86名 86名			
	■就職者数 82 人			受験者数 76人 86名 86名			
	■就職率 100 %			合格者数 76人 86名 86名			
	■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %						
	■その他 ・進学者数: 1人 ・卒業のみ希望: 3人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						

中途退学の現状	<p>■中途退学者 10名 令和5年4月1日時点において、在学者250名（令和5年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者240名（令和6年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振</p>	■中退率 4 %
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学前教育及び1年生のうちに、看護師になりたいという確固たる意志があるのか、面談などをとおし確認。面談するうえでキャリアサポートアンケートを活用している。 休学者については、定期的に連絡や面談をとおし現在の状況を把握するとともに、今後について一緒に考えていく。看護師の適応性という部分では、学業状況・実習をとおし見していくが、卒業後に伸びる学生もいるため、出来るだけ全員が退学せず、卒業できるように面談や実習指導をとおし学生の悩みを聴き、学生及び保護者も一緒に対処方法を考え、中退防止にあたっている。</p>	
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、兄弟姉妹・保護者減免制度、単位減免制度、卒業生減免制度、留学生特待減免制度、歯科医師会特待減免制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付金利用者： 0名</p>	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>	
当該学科のホームページURL	https://www.snm.ac.jp/course/nursing/	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように、業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改訂を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学科では、看護者としての知識・技術及び態度を培い、生命の尊厳と人間尊重を基盤とした、保健・医療・福祉に貢献できる基礎的能力と相手を尊重できる心の豊かさを身につけることが習得できることを目標としている。

そのために、学生の教育効果が上がり、実践で基礎技術力や医療職としてのマナーが身につき、社会に貢献できる高い実践能力を備えた人材の育成をはかるためのカリキュラムを構成できるよう委員会を組織する。

教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては、教務組織規則において「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。この定めに従い、委員会を運営する。また、教育課程編成委員会で得られた意見や実習巡回時のヒヤリング内容については、学科内で方策を検討し、学生教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
鈴木 千春	公益社団法人 北海道看護協会 札幌第三支部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
萩原 直美	社会医療法人孝仁会 札幌孝仁会記念病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
渡辺 由美	社会医療法人 恵佑会札幌病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下山 記弘	札幌看護医療専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
田辺 敦	札幌看護医療専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
木村 文枝	札幌看護医療専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月、2月

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月18日 15:00～17:00 札幌看護医療専門学校 ミーティングルーム1

第2回 令和6年2月16日 15:00～17:00 札幌看護医療専門学校 ミーティングルーム1

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 臨床判断能力の育成

2. 学生個々のレベルに合わせた指導の実践

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
学内で学習した知識・技術・態度を統合し、対象に応じた看護を実践出来るようになるための基礎能力を養うことを目的とし、主に臨地実習をとおして企業と連携して学生の教育にあたる。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が設定した各看護学実習のねらい・目的・目標・評価基準を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導にあたることで、学生が実習目標を達成できるように連携して支援を行っている。評価については、各実習病院の指導者と実習指導教員で協議し決定している。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習 I	対象の生活環境と療養生活について理解し、対象を尊重した看護の実際を学ぶ	恵み野病院、札幌東徳洲会病院、札幌徳洲会病院、恵佑会札幌病院、えにわ病院、時計台記念病院、交雄会新さっぽろ病院
基礎看護学実習 II	対象の日常生活と日常生活に支障をきたしている状況を理解し、科学的根拠に基づいた安全・安楽な日常生活援助の実践について学ぶ	札幌徳洲会病院、えにわ病院、札幌孝仁会記念病院、札幌北辰病院、新さっぽろ脳神経外科病院、札幌清田病院、恵佑会札幌病院、交雄会新さっぽろ病院
成人・老年看護学実習 I (健康問題をもつ対象の看護)	健康問題が対象とその家族の生活や役割に及ぼす影響を理解する	恵み野病院、えにわ病院、恵佑会札幌病院、新さっぽろ脳神経外科病院、小樽協会病院、札幌北辰病院、札幌センチュリー病院
成人・老年看護学実習 II (生活の再構築が必要な対象の看護)	健康問題が生活に及ぼす影響を捉え、生活の再構築のための看護援助技術について学ぶ	札幌徳洲会病院、えにわ病院、札幌孝仁会記念病院、江別市立病院、札幌清田病院、新さっぽろ脳神経外科病院、札幌北辰病院、交雄会新さっぽろ病院
統合実習	医療チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、対象の状態やニーズに応じた看護が実践できる能力を身につける	恵み野病院、交雄会新さっぽろ病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
①「専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上」に関しては毎年定期開催される各学会セミナー、研修会に担当科目教員を参加させる。		
②「授業及び学生に対する指導力等の修得・向上」に関しては学内ならびに学園組織が企画する担任研修等に担当教員を参加させる。		
③「学校運営・教育マネジメント等に関する専門的能力の修得・向上」に関しては学園組織が企画するマネージャー研修等に教員を参加させスキルアップをはかる。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	令和5年度学校長会	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和5年5月31日	対象: 看護教員1名
内容	テーマ「魅力ある学校づくりをめざして」、令和5年度事業概要について	
研修名:	令和5年度北海道看護教育施設協議会総会	連携企業等: 北海道看護教育施設協議会
期間:	令和5年6月9日	対象: 看護教員1名
内容	令和4年度活動報告、令和5年度事業概要について	
研修名:	第9回日本NP学会学術集会	連携企業等: 日本NP学会
期間:	令和5年10月20日～22日	対象: 看護教員3名
内容	「看護職者の実践を支える知の創造」	
研修名:	令和5年度学校代表者会議	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和5年10月20日～22日	対象: 看護教員1名
内容	令和5年度ブロック活動報告、令和6年度ブロック活動について	
研修名:	令和5年度北海道看護研修学会	連携企業等: 北海道看護協会
期間:	令和5年11月2日	対象: 看護教員1名
内容	「看護の原点を見据え未来を拓く-新しい時代に向けて私たちができること-」	
研修名:	令和5年度事務担当者会	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和5年2月11日	対象: 事務職員1名
内容	「生き残りを賭けた学校戦略」	
研修名:	2023年度第1回医療安全交流会	連携企業等: 北海道看護協会
期間:	令和5年11月1日～12月29日	対象: 看護教員3名
内容	治療的コミュニケーションを看護に活かす～米国におけるトレーニングの実際～	
研修名:	2023年度第2回医療安全交流会	連携企業等: 北海道看護協会
期間:	令和5年11月1日～12月29日	対象: 看護教員3名
内容	認知症基本的対応技術 カンフォーダル・ケア	
研修名:	令和5年度副校长・教務主任会	連携企業等: 日本看護学校協議会
期間:	令和5年12月14日	対象: 看護教員1名
内容	「改めて、今、看護の力を考える」	
研修名:	訪問看護講演会～訪問看護の魅力～	連携企業等: 北海道看護協会
期間:	令和6年3月9日	対象: 看護教員2名
内容	「その人らしさを支え、自分を育てる訪問看護の魅力」「訪問看護からキャリアスタートした2年間を振り返って」	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	看護師国家試験分析レポート&受験指導対策セミナー	連携企業等: 株式会社 学研
期間:	令和5年4月26日～5月25日	対象: 看護教員3名
内容	2024年の第113回看護師国家試験で学生を全員合格させるために	
研修名:	シナリオって何？どこまで作ればよい？	連携企業等: 株式会社 京都科学
期間:	令和5年4月20日	対象: 看護教員1名
内容	シナリオで看護実践力とシミュレーション教育力をUP	

研修名:	国試合格やギリギリレベルの学生に対する指導方法	連携企業等:	株式会社 メディカ出版			
期間:	令和5年7月15日	対象:	看護教員6名			
内容	第113回看護師国家試験の傾向と対策、学力の二分化に対応する、国試直前6か月間でできる指導方法					
研修名:	看護を教える人が倫理をどう伝えるか	連携企業等:	株式会社 医学書院			
期間:	令和5年9月30日	対象:	看護教員1名			
内容	医療職にとっての倫理とは何か、そしてそれを実践のなかで学生や後進にどう伝えていくか					
研修名:	授業デザインとリフレクションⅠ 研修会	連携企業等:	北海道看護教育施設協議会			
期間:	令和5年11月18日	対象:	看護教員2名			
内容	授業案とともに、講義・実習を実施し、授業案に関する評価の重要性と方法を学ぶ。					
研修名:	テコム看護セミナー	連携企業等:	エムスリーエデュケーション株式会社 看護事業本部			
期間:	令和6年3月30日	対象:	看護教員3名			
内容	看護師国家試験対策					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	令和6年度専任教員養成講習会	連携企業等:	北海道			
期間:	令和6年4月17日～11月22日	対象:	看護教員2名			
内容	看護職員の養成に携わる者に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。					
研修名:	令和6年度北海道看護教育施設協議会総会	連携企業等:	北海道看護教育施設協議会			
期間:	令和6年6月7日	対象:	看護教員2名			
内容	令和5年度活動報告、令和6年度事業概要について					
研修名:	第22回学術集会	連携企業等:	日本看護技術学会			
期間:	令和6年10月26日、27日	対象:	看護教員2名			
内容	看護技術の哲学と実装					
②指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	国家試験対策 教員セミナー	連携企業等:	看護国試専門予備校 さわ研究所			
期間:	令和6年4月13日	対象:	看護教員1名			
内容	第113回看護師国家試験結果と第114回看護師国家試験の傾向と対策					

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の校長、副校長、事務部門長のにより月2回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については事務局長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか

(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関する保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. ICTを導入した教育の推進を行い、早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポートージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り発展させる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生代表
加藤敦	学生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者代表
松山淳一郎	北海道札幌東商業高等学校 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	高等学校関係者
三上真広	株式会社札幌副都心開発公社 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地域関係者
中村琢哉	医療法人脳神経外科研究センター新さっぽろ脳神経外科病院 理事・事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	医療分野代表
青木一太	医療法人社団 一心会 理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	医療分野代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

公表時期:令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来たため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、学校の各行事(入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、卒業式等)にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知りたい機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和6年度										企 業 等 と の 連 携			
分類			授業科目名	授業科目概要			授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
1	○		論理学 論理的思考	正しい論理的思考と正しい推論を行うのに必要とされる基礎的な知識と技術について理解する。他者の思考や表現について理解する。自らの考えについて整理し、論理的かつ効果的に表現する。	1 前	30	1	○		○		○	
2	○		文章表現法	基礎的な語彙力を見につける。意見文を書けるようになる。	1 前	15	1	○	△		○		○
3	○		教育学	人間の成長・発達について理解する。学習や指導の方法について理解する。学習に関する事項を学び、自己の学習能力を育てる。看護の対象とのコミュニケーションや指導・教育技術に応用できる基礎・基本を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
4	○		ICT演習 I	情報の伝達・処理・貯蔵について学ぶ。コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1 前	15	1	△		○	○		○
5	○		ICT演習 II	医療・看護分野におけるICT活用の現状と課題がわかる。看護に活用できるICTの実際を知り、今後の看護の展望が考えられる。講義内で実際にICTを活用し、知識・技術の統合ができる。	3 後	15	1	△		○	○		○
6	○		統計学	統計学の基本的な知識と分析技術を学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○		○
7	○		心理学	人の心や行動を体験的に学び他者理解を深める。心理的配慮が求められる事例の学習により、高度な心理学的スキルを身につける。	1 前	30	1	○			○		○
8	○		社会学	社会のしくみと機能について理解し、社会で生活することの意味を考えることができる。社会を多面的に理解し、社会ニーズとしての保健・医療・福祉を学ぶための基礎知識を得る。	2 前	15	1	○			○		○
9	○		人間関係論	人間関係の諸問題を理解しながら、関係作りに必要な技能を身につける。	1 通	30	1	○	△		○		○
10	○		生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。看護における日常生活の援助を行うための基礎知識について学ぶ。	1 前	15	1	○	△		○		○
11	○		レクリエーション	表現能力、創造力を養う。人ととの交わりの体験をする。	1 前	15	1	△	○		○		○

12	○		文化人類学	人間にとって文化のもつ意義を理解する。医療活動も文化の一要素であることを理解する。医療活動における人間関係の特徴を理解し、その問題点を理解する。医療活動における人間関係がはらむ問題点を克服するための医療者のあるべき態度を理解する。	3 後	15	1	○			○		○
13	○		英会話 I	臨床で活用される医療専門用語に英語で親しむことができる。英会話文を読むことを通して、医療・看護の現状や国による違い、患者の思いなどに关心を深めることができる。	2 前	15	1	△	○		○		○
14	○		英会話 II	医療の現場にて想定されるシチュエーションごとの会話の流れに沿った表現の学習を行う。感情豊かに表現できるようトレーニングを行う。英語論文の基本的構造を理解する。	3 後	15	1	△	○		○		○
15	○		解剖生理学 I 生命活動を支える構造と機能	人体の発生、人体の構成要素の正常な構造と機能について系統的に学び、正常に機能している人体について学ぶ。消化器・呼吸器・循環器系の構造と機能について学ぶ。人体の遺伝および遺伝子とその異常について学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
16	○		解剖生理学 II 生命活動を支える生理的機能	消化・呼吸・循環の生理的メカニズムについて学ぶ。生活行動の生理学的メカニズムについて学ぶ。	1 前	30	1	○	△		○	○	○
17	○		解剖生理学 III 内部・外部環境を支える構造と機能	泌尿器・内分泌器・生殖器・神経系の各器官の構造と機能、生理について学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
18	○		解剖生理学 IV 日常生活行動を支える構造と機能	骨格・筋の構造と機能について学ぶ。運動・知覚に関与する神経系の生理について学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
19	○		生化学	タンパク質、糖質、脂質、体液等生体構成物質の化学的性質を理解する。生体内での化学変化、即ち代謝について学び、生命維持に必要な恒常性について理解する。生体内に生じる異常を科学的に理解し、異常をおこした人々への援助とその関連づけを学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○
20	○		微生物学	感染症の原因となる微生物の特徴と生体におよぼす影響について学ぶ。宿主の生体防御機構(免疫)について学ぶ。感染予防、感染対策について学ぶ。	1 通	30	1	○			○		○
21	○		疾病論総論 病理学	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病的原因・発生病理および症状の起くるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病的発生機序・徵候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病的診断、治療、検査、予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○
22	○		疾病論 I 呼吸器・循環器・腎泌尿器系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病的原因・発生病理および症状の起くるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病的発生機序・徵候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病的診断、治療、検査、予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 通	30	1	○			○		○

23	○		疾病論Ⅱ 消化器・免疫・ 内分泌・代謝 系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病的原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病的発生機序・微候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病的診断・治療・検査・予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 通	30	1	○		○		○
24	○		疾病論Ⅲ 脳神経・運動 器系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病的原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病的発生機序・微候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病的診断・治療・検査・予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
25	○		疾病論Ⅳ 感覚器・耳鼻 咽喉・皮膚・血 液・女性生殖 器・歯科・口 腔系	疾病・症状と人間について理解し、健康状態のアセスメントができる基礎知識を取得する。疾病的原因・発生病理および症状の起こるメカニズムについて理解する。器官系統別に疾病的発生機序・微候・経過と臓器の構造・機能の変化を正常の解剖生理の知識をもとに学ぶ。疾病的診断・治療・検査・予防について学び、健康レベルに応じた援助をするための知識を学ぶ。	2 後	30	1	○		○		○
26	○		疾病論Ⅴ 臨床判断技術	症状が起こるメカニズムから異常な状態を考えることで、臨床判断の基礎的能力を養う。 解剖生理・病理の知識を統合し、主要な観察ができる。主要症状における看護が理解できる。状態に応じて看護実践を考えることができる。	1 後	15	1	△	○	○	○	
27	○		治療論Ⅰ 薬理学	種々の薬物が生体に及ぼす影響を理解する。薬物の作用機序および副作用を理解し、対応する疾患との関連や看護上の注意点について学ぶ。	1 通	30	1	○		○		○
28	○		治療論Ⅱ 手術療法	手術療法と麻酔・手術による生体の反応について学ぶ。手術療法を受ける患者についての理解を深める。救急患者の特性の理解と対処の基礎知識について学ぶ。	1 通	30	1	○	△	○	○	○
29	○		治療論Ⅲ リハビリテー ション	リハビリテーションの概念とリハビリテーションの技術を学ぶ。生活の再構築への援助の基本について学ぶ。	2 前	15	1	○	△	○		○
30	○		治療論Ⅳ 臨床栄養学	食事に含まれている成分について学ぶ。食物が体内に取り込まれた後の化学変化について学ぶ。食事と健康、食事と疾病の関係、疾病時の食事療法について学ぶ。	1 前	15	1	○	△	○		○
31	○		保健医療論	医療の体系と機能について及び健康の概念と疾病的概念、治療の考え方を含む医療観について学ぶ。社会システムと医療の役割について学ぶ。	1 前	15	1	○	△	○		○
32	○		公衆衛生学	公衆衛生の理念と目的を理解する。社会の動向と様々な健康支援のあり方を学び、健康的保持増進と疾病予防について理解する。地域社会における公衆衛生活動と看護職の役割を理解する。	2 前	15	1	○	△	○		○
33	○		社会福祉 I	わが国の社会福祉・社会保障の内容について体系的に学び、各種法律について分析しながら「福祉国家」、「人間らしい生活」のあるべき姿について論考する。	2 前	15	1	○		○		○

34	○		社会福祉 II	社会福祉・社会保障の動向と医療の関連性について学ぶ。	3 前	15	1	○			○		○
35	○		関係法規	法の基礎知識と保健・医療・看護における法規について学び、医療者としての業務と責任を自覚する。	3 通	30	2	○			○		○
36	○		看護学概論 看護の基礎と 看護の変遷	看護の概念を学び、看護の本質・機能を理解する。看護の対象である人間を統合的に理解する。健康の概念、健康の要因、国民の健康状態を理解し看護職の役割を理解する。保健医療福祉システムの中で看護の果たすべき役割や看護活動を理解する。	1 前	30	1	○	△		○	○	
37	○		看護倫理 看護職として の倫理	生命の尊厳を基盤に看護倫理、職業倫理を学び、看護者として求められる倫理的責任と倫理的行動について理解する。倫理原則や倫理規定をもとに、法的な看護師の位置づけと法的責任を理解する。看護場面で遭遇する倫理的問題について、解決方法を考える力を養う。	1 後	15	1	○	△		○	○	
38	○		方法論 I 対人関係の基 礎	コミュニケーションの基本を理解できる。集団でのコミュニケーション、討議の基本姿勢について理解できる。自己や他人を理解し、人間関係の築き方が分かる。人間（対人）関係を円滑にするコミュニケーション技法を身につけることができる。	1 前	30	1	△	○		○		○
39	○		方法論 II 看護援助の基 礎	看護における技術の考え方を理解する。安全・安楽が看護技術の大前提となることが理解できる。感染及び院内感染発生の要因を理解し、その防御のための知識を習得する事ができる。感染防御のための援助を実践することができる	1 前	30	1	△	○		○	○	
40	○		方法論 III 対象把握の技 術	人間の身体の状態・生命徵候を把握するための意義を理解できる。看護における健康状態を評価する意味、観察方法を理解する。	1 前	45	2	△	○		○	○	
41	○		方法論 IV 療養生活を整 える援助技術	対象の健康時の状態に近づけるための日常生活援助の必要性を理解する。科学的根拠にもとづいて看護が実践できる基礎的能力を習得する対象にとって安全かつ安楽な援助技術を実践する必要性を理解する。	1 前	60	2	△	○		○	○	
42	○		方法論 V 臨床看護技術	科学的根拠に基づいて安全・安楽な援助が実践できる。対象に合せた援助の工夫ができる。自己の実践能力を振り返ることができる。	1 通	30	1	△	○		○	○	
43	○		方法論 VI 診療補助技術	診療・検査に伴う看護師の責任を理解する。診療・検査に伴う看護師の役割を理解する。安全に診療補助技術を実践できるための基礎的知識及び技術が習得できる。	1 後	30	1	△	○		○	○	
44	○		方法論 VII 看護過程	個別的な看護を実践するための、科学的思考プロセスを学ぶ。	1 後	45	2	△	○		○	○	
45	○		地域・在宅看 護論 I 概論	社会の動向と地域・在宅看護の概要を学ぶ。保健医療福祉に関する政策の方向性について学ぶ。	1 前	15	1	○			○	○	
46	○		看護論 II 社会資源の活 用・家族看護	地域の保健医療福祉システムとその活用方法を学ぶ。家族看護の概念と家族の状況をとらえる視点と家族看護の基本を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	○
47	○		看護論 III 訪問看護の実 際・状態別看 護	訪問看護に必要な知識、技術、態度を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	○

48	○		看護論IV 在宅看護技術	在宅看護に必要な基本技術、日常生活援助技術、医療処置技術を学ぶ。在宅療養者とその家族の生活の質の向上をめざした援助方法を学ぶ。	2 前	15	1	△	○		○	○	
49	○		看護論V 看護過程	在宅看護に必要な看護過程の基本を学ぶ	2 後	15	1	△	○		○	○	
50	○		看護論VI 地域・在宅看護の展望	地域に生きる一人ひとりが尊重され安全に暮らすための視点について学ぶ。諸外国の地域・在宅看護に関する取り組みについて学ぶ。地域における保健医療福祉計画の実際について学ぶ。	3 前	15	1	○	△		○	○	
51	○		成人看護学概論	成人看護の対象と対象の健康に関する現状を学び、看護の役割を理解する。	1 後	30	1	○	△		○	○	
52	○		方法論I 急性期にある人の看護	疾病や治療で急激な身体変化がおこり、身体機能の維持、生活の維持ができない患者の看護について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
53	○		方法論II リハビリ期にある人の看護	リハビリテーション期にある人が、障害受容と生活の再構築をするための看護を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
54	○		方法論III 慢性期にある人の看護	慢性疾患が人生に及ぼす影響を身体・精神・社会的側面から捉えて、生涯健康の自己管理を必要とする人にセルフケアを促進する看護について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
55	○		方法論IV 終末期にある人の看護	終末期にある患者とその家族のQOLを高め、その人らしく生き抜くことができるよう支援する看護を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○	
56	○		方法論V 成人看護過程	健康障害をもった成人期にある人の看護過程を展開する技術を学ぶ。	2 前	30	1	△	○		○	○	
57	○		老年看護学概論	老年期を生きる人々の身体的・精神的・社会的・靈的変化を理解することができる。老年期を生きる人々の生活の多様性を理解することができる。老年者を支える家族と社会の現状を理解し、倫理的課題について考えることができる。老年看護学の基本的考え方を理解し、老年看護に携わる者の責務について考えることができる。	1 後	30	1	○	△		○	○	
58	○		方法論I 老年者の健康と生活機能を支える看護	老年期を生きる人々の健康の考え方を理解することができる。老年者の健康を踏まえ、生活機能を支えるための看護が理解できる。老年者の健康と生活機能を支えるための看護が実践できる。	2 前	30	1	○	△		○	○	
59	○		方法論II 老年者の健康課題と看護	老年者に起こりやすい健康課題とその特徴を理解することができる。老年者に起こりやすい健康課題を持つ老年者とその家族の看護を理解することができる。	2 前	15	1	○			○	○	
60	○		方法論III 老年看護過程	事例を通して、健康課題をもつ老年者とその家族に必要な看護を、看護過程を活用して理解することができる。	2 後	30	1	△	○		○	○	

61	○		精神看護学概論	人間の精神の働きや問題を健康の視点から理解し、その理解を看護場面で適切に活用できる基礎的な能力を学習する。	2 前	30	1	○			○	○		
62	○		方法論Ⅰ 精神疾患の理解	精神疾患、症状の特徴、および治療法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○		
63	○		方法論Ⅱ 精神を障害された人の看護	精神を障害された人の疾患、症状の特徴、および治療法を理解し、その基本的な看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○		
64	○		方法論Ⅲ 精神看護過程	精神を障害された人の看護過程を展開する技術を学ぶ。	2 後	30	1	△	○		○	○		
65	○		小児看護学概論	子どもを取り巻く環境と成長・発達の視点から、小児看護の対象となる子どもの特性について学ぶ。また、入院中の子どもだけでなく、すべての健康レベルにある子どもを対象に成長・発達を支えるための看護について学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○		
66	○		方法論Ⅰ 小児期に多い疾患の理解	子どもによくみられる疾患の病態・症状・診断・治療を理解し、看護援助に必要な基礎的知識を学ぶ。	2 前	15	1	○			○	○		
67	○		方法論Ⅱ 小児の健康問題と看護	子どもの成長・発達を考慮し、子どもによくみられる症状・疾患・治療に対する看護と、健康問題や入院・治療が、子どもと家族に及ぼす影響について学ぶ。さらに、子どもの権利を踏まえ援助に必要な知識・技術・態度を習得する。	2 前	30	1	○	△		○	○		
68	○		方法論Ⅲ 小児における看護技術	子どもの成長・発達を考慮し、子どもによくみられる症状・疾患・治療に対する看護について事例を通して学ぶ。	2 後	15	1	△	○		○	○		
69	○		母性看護学概論	母性の特徴と母性の基盤となる概念を学び、社会の変遷と現状における女性における課題や役割について理解を深める。女性のライフサイクルを通して母性の発揮を促すための方法と健康の保持・増進に向けて支援する方法を理解する。	2 前	30	1	○	△		○	○	○	
70	○		方法論Ⅰ 周産期における女性の看護	周産期および新生児の生理的経過とそのアセスメントについて学び、それぞれの過程においてセルフケア能力を高め適応促進に向けた看護の方法を理解する。	2 前	30	1	○			○	○		
71	○		方法論Ⅱ 周産期における異常と看護・母性看護の展開方法	周産期における異常および新生児の異常とその看護を理解し、さらに母性看護におけるウエルネス志向型看護過程を学び、母子を関連させ異常の予測を包括した看護を考えることができる。	2 後	15	1	○			○	○		
72	○		方法論Ⅲ 母性における看護技術	母子とその家族が健康的な生活を営むために必要な看護技術と看護過程の展開について学ぶ。	3 前	15	1	△	○		○	○		

73	○	看護業務と医療安全	看護事故の構造と看護事故防止の考え方を理解することができる。看護業務上の様々な事故発生要因とその防止方法について理解することができる組織として医療安全対策に取り組む必要性が理解できる事例の状況に応じて適切な判断を行うことができ、安全、確実な看護技術を考える能力を養うことができる。多重課題演習において、事例に応じて適切な判断を行い、優先順位を考えたうえで安全で確実な看護技術を提供する。ことができる	3 前	30	2	△	○	○	○		
74	○	看護管理	管理の機能は看護実践のあるところすべてにおいて必要となる。常に管理的思考をもちながら実践できるよう、管理の機能・仕組みを理解し、活用していく基礎的能力を養う。	3 前	15	1	○		○		○	
75	○	看護と研究	看護における研究の意義が理解できる。看護研究における倫理的側面が理解できる。研究の種類と方法が分かる。文献の活用方法を理解する。	3 前	15	1	○	△	○	○		
76	○	看護と研究演習 看護ゼミナール	社会情勢や医療の先端知識・技術などを踏まえ、看護の専門性を考えられる。ゼミナールを通して、自己の看護観を深められる。テーマを選定し、わかりやすく工夫した発表ができる。発表を聴講し、積極的にディスカッションできる。	3 通	60	2		○	○	○		
77	○	災害看護・国際協力	災害看護の概念と構造を理解し、災害サイクルに沿つて看護活動を行なう必要性が理解できる。災害時の心理的回復過程を理解し、看護師の役割が理解できる。世界の健康問題の現状を理解し、国際社会の一員として看護が果たすべき役割を理解することができる。様々な国際協力のしくみを理解することができる。異文化を知り、また医療・看護活動の実際が理解できる	3 前	15	1	○		○		○	
78	○	臨床看護の実践Ⅰ 領域を横断した事例学習	基礎分野、専門基礎分野、専門分野で学習した内容の知識を統合させ、臨床でよく見られる疾患の事例を通して、対象の状態に応じた看護を理解することができる。	3 後	15	1	△	○	○	○	○	
79	○	臨床看護の実践Ⅱ 看護の知識・技術の統合	卒業時点で看護師として身につけているべき基本的技術を確実に習得し、臨床実践能力の基本を確立させる。習得した知識・技術の統合を図る。	3 後	15	1	△	○	○	○		
80	○	基礎看護学実習Ⅰ 看護としての基本的な日常生活援助	対象の生活環境と療養生活について理解し、対象を尊重した看護の実際を学ぶ。	1 後	45	1			○	○	○	○
81	○	基礎看護学実習Ⅱ 看護過程に基づく日常生活援助	対象の日常生活を理解し、科学的根拠に基づいた安全・安楽な日常生活援助の実践について学ぶ。	1 後	135	3			○	○	○	○
82	○	地域・在宅看護論実習Ⅰ 地域で生活している人びとの健康支援	地域で生活している人びとの健康ニーズと健康支援の実際を学び、あらゆる対象あらゆる場に看護が必要であることを理解する。また、地域における健康の保持増進、疾病予防のための保健福祉サービスの実際と各専門職種の役割を学ぶ。	2 前	90	2			○	○	○	○
83	○	地域・在宅看護論実習Ⅱ 在宅療養者とその家族の看護	在宅療養者とその家族の看護ニーズを把握し、在宅看護が実践できる基礎的能力を養う。また、地域看護における各専門職種の役割と多職種間連携の実際を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○	○
84	○	成人・老年看護学実習Ⅰ 急性期にある対象の看護	成人期・老年期にある健康生活の急激な破綻にある対象とその家族を理解し、急性期および周手術期にある対象の手術侵襲や危機的状況からの回復に向けた看護の実践について学ぶ。	2 後	90	2			○	○	○	○

85	○		成人・老年看護学実習Ⅱ 慢性期にある対象の看護	成人期・老年期にある慢性期の対象の健康問題が生活に及ぼす影響をとらえ、生活の再構築に必要な看護の実践について学ぶ。	2 後	90	2			○	○	○	○	○
86	○		成人・老年看護学実習Ⅲ 健康課題をもつ老年者の看護	健康課題を抱えた対象とその家族を理解し、最善の生活を送るための看護を実践することができる。	3 通	135	2			○	○	○	○	○
87	○		精神看護学実習	精神障害によって日常生活に支障をきたした人に対して、精神的健康を可能な限り回復し人間的尊厳をもって、その人が望む生活をその人らしく送れるように援助する基礎的な能力を養う。	3 通	90	2			○	○	○	○	○
88	○		小児看護学実習 1健康な子どもの看護 2健康問題を	1集団生活における乳幼児の日常に関わることで、発達を促すための援助の方法を学ぶ。 2健康を障害されている子どもと家族に関わり、成長・発達の特徴を踏まえた看護援助を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○	○	○
89	○		母性看護学実習	女性の一生を通して母性機能が発揮されるマタニティサイクルにある対象(母子)を理解し、健康の保持・増進を目指しながら安全・安楽に環境適応するための看護を実践できる基礎的能力を養う。	3 通	90	2			○	○	○	○	○
90	○		統合実習	医療チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、対象の状態やニーズに応じた看護が実践できる能力を身につける。	3 通	90	2			○	○	○	○	○

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目的単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施して卒業の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- （出題学年）

 - 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。